

教育委員会定例会（11月）会議録

日 時 平成25年11月25日（月） 15時00分～16時30分
場 所 市庁舎3階301会議室
出席委員 永田 見生（委員長）
半田 利通（委員）
岡部 千鶴（委員）
生澤 麻矢（委員）
日野 佳弘（委員）
堤 正則（委員、教育長）

事務局 大津 秀明（教育部長） 野田 秀樹（市民文化部長）
窪田 俊哉（教育部次長） 佐藤 光義（市民文化部長次長）
桑野 洋志（教育部学校教育改革担当次長） 井上 隆夫（生涯学習推進課長）
三谷 孝子（教育センター所長） 道井 清太（体育スポーツ課長）
眞崎 宗明（学校施設課長） 園井 正隆（文化財保護課長）
檜原 雅光（北野事務所所長） 野田 晃（教職員課長）
田中 秀幸（城島事務所所長） 重石 悟（学校教育課学務主幹）
大久保 隆（学校教育課長） 西田 正典（学校教育課指導主幹）
福島 光宏（学校保健課長）
牛島 修彦（人権・同和教育課長）

議案

- 第49号議案 平成25年度教育費12月補正予算について
- 第50号議案 久留米市社会教育委員条例の一部を改正する条例
- 第51号議案 久留米市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
- 第52号議案 久留米市教育集会所の指定管理者の指定について
- 第53号議案 平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について
- 第54号議案 中学校生徒の負傷事故による損害賠償の専決処分について

議事録

委員長：定刻となりましたので、ただいまから、久留米市教育委員会11月定例会を開会いたします。まずは、10月定例会の会議録から審議いたしますが、委員の皆様から、内容に誤りや補足する点があれば、お願いします。

全委員：（特になし）

委員長：皆様のご異議がないようですので、10月定例会の会議録を原案のとおり承認いたします。

事前にお配りしていた案内通知より議案が追加されております。机上に配布しております第54号議案「中学校生徒の負傷事故による損害賠償の専決処分について」が追加になっておりますので、本日は49号議案から54号議案、6本の議案の審議となります。まず、第49号議案「平成25年度教育費12月補正予算について」事務局から説明をお願いします。

第49号議案 平成25年度教育費12月補正予算について

事務局：《教育部 議案概要説明》

事務局：《市民文化部 議案概要説明》

委員長：ただいま事務局より第49号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

A委員：議案49-3、の単位は千円ですか。単位の表示は記載して下さい。

委員長：他に質問はありますか。特にないようですので、第49号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第50号議案「久留米市社会教育委員条例の一部を改正する条例について」事務局から説明をお願いします。

第50号議案 久留米市社会教育委員条例の一部を改正する条例

事務局：《議案説明》

委員長：ただいま事務局より第50号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、第50号議案を原案のとおり承認いたします。

次に、第51号議案「久留米市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について」事務局から説明をお願いします。

第51号議案 久留米市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について

事務局：《議案説明》

委員長：ただいま事務局より第51号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

B委員：議案51-資料2に今回応募した業者の名前がア、イ、ウとなっておりますが、名前は公表されないのですか。固有名詞を明記するべきではないでしょうか。

事務局：指定管理制度については、全市的なガイドラインに沿って行っています。公表の仕方についてもガイドラインに沿って行っています。優先交渉者については固有名詞を出しますが、その他については公表しないようになっています。

B委員：ガイドラインに沿ってやっているということでしたが、なぜ公表しないということになっているのですか。

事務局：一部推測、私見が入っているかもしれませんが、指定管理に選ばれた団体は公共施設の管理を任せることができる団体として、それだけの能力がある団体ということになります。逆に選ばれなかった団体、落ちた団体というのは、劣っているという評価に繋

がる可能性もあり、今後の団体の様々な事業展開に影響を及ぼす恐れがあり適当ではないということで、団体名を公表しないということになっていると思われま

B委員：結果に反対するわけではありませんが、同意を求められている段階で、名前を公表しないということは違和感がある。

A委員：この資料はホームページで見ることができるようになる。点数の悪かった業者も公表されてしまうというのはどうだろうか。

B委員：資料の公表の仕方の問題はあると思う。ホームページには総合評点だけを公表する方法とか。どういった業者が応募をしたか分からないというのは不透明な感じがする。

A委員：他の入札制度等はどうなっているのですか。落札した以外の業者の名前は公表されるのですか。

B委員：業者の名前は公表される。

事務局：先ほどなぜ名前を公表しないのかという理由については推測も含めた所で説明をしましたので、説明した内容と違った理由がありましたら、委員の皆様にお伝えします。応募した団体は市外にあるビルのメンテナンス会社、市内のメンテナンス会社、NPO法人となっております。

A委員：私達には名前は出さなかったとしても、どういった会社が応募しているのかという情報は伝えてもらった方がいいのではないか。

委員長：他にご質問やご意見はありますか。特にないようですので、第51号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第52号議案「久留米市教育集会所の指定管理者の指定について」事務局から説明をお願いします。

第52号議案 久留米市教育集会所の指定管理者の指定について

事務局：《議案説明》

委員長：ただいま事務局より第52号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、第52号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第53号議案「平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について」事務局から説明をお願いします。

第53号議案 平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部入学者選考要項及び平成26年度久留米市立久留米特別支援学校高等部訪問教育入学者選考要項について

事務局：《議案説明》

全委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、第53号議案を原案のとおり承認いたします。次に、第54号議案「中学校生徒の負傷事故による損害賠償の専決処分について」事務局から説明をお願いします。

第54号議案 中学校生徒の負傷事故による損害賠償の専決処分について

事務局：《議案説明》

委員長：ただいま事務局より第54号議案について説明がありましたが、ご質問やご意見はありますか。

全委員：(特になし)

委員長：特にないようですので、第54号議案を原案のとおり承認いたします。

報告事項

- (1) 教育委員会後援事業等に関する報告
- (2) 久留米市立図書館及び視聴覚ライブラリーの特別整理期間にともなう休館日の設定について
- (3) 小規模特認校制度の応募状況について
- (4) 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価報告書（平成24年度分）について
- (5) 「からくり儀右衛門展」等について
- (6) その他
新聞記事「竹野小のくるめ学への取り組み」「南薫小の日舞体験」について

今後のスケジュール

- 12月定例会： 12月20日（金） 10：00～ 北野図書館
- 1月定例会： 1月27日（月）午後 久留米商業高等学校